

令和3年1月

関係各位

日本園芸農業協同組合連合会

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言」
発出に伴う本会勤務態勢について

拝啓 平素より本会の業務推進に際し、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

令和3年1月7日に、政府より首都圏1都3県を対象に「新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言」が発出されたことを受け、本所（東京）では下記の通り交代制による勤務を実施致します。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止は社会的責務であり、事情ご賢察賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 交代勤務の実施

各課2グループに分け、ローテーションを組み隔日で交代勤務を実施しております。通常の半数で業務を致しますので、対応にお時間を頂戴することもございますが、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

2. 休日・時間外勤務の自粛

緊急事態宣言により外出自粛が要請されているため、自粛しております。

3. 出張・外勤等について

○出張につきましては、原則禁止としております。

○外勤につきましては、可能な限り自粛をしております。

○会議や打合せにつきましては、Webや電話会議のほか書面での開催を原則とし、これらで対応できない場合のみ実開催することとしております。

4. 実施期間

1月12日～2月5日（当面の間。状況により変更する可能性があります）

5. 対象事務所

本所（東京都・東京都中央卸売市場大田市場内）

6. その他

- 大阪事務所（大阪府・大阪市中心卸売市場内）および九州事務所（福岡県・福岡市中心卸売市場内）につきましては、通常勤務しております。
- 本会へのご来会の際は、感染症対策の徹底をお願い致します。なお、行政の指導により、マスクを着用されていない方は市場に入場は出来ません。
- 勤務ローテーションにつきましては、担当部署にそれぞれお問合せ下さい。

本所（東京）総務部管理課	03-5492-5420
総務部広報課	03-5492-5420
資材部資材課	03-5492-5422
業務部柑橘課	03-5492-5421
業務部落葉果樹課	03-5492-5421
業務部総合販売課	03-5492-5423
大阪事務所	06-6469-7660
九州事務所	092-692-1220

7. 本件に対するお問合せ先

日本園芸農業協同組合連合会

総務部管理課

電話 03-5492-5420

FAX 03-5492-5430